

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

奥州市長 倉成 淳

市町村名 (市町村コード)	岩手県奥州市 03215	
地域名 (農林業センサスにおける地域内農業集落名)	前沢 稲置地区 (稲置南、稲置北、大桜)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年12月5日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・前沢地域の中ほどに位置し、その農地の7割以上を水田が占めている。
- ・法人と担い手を中心となり営農しているが、法人を含め、高齢化や担い手不足が課題となっている。
- ・りんご農家の今後も課題である。
- ・不在地主への対応も検討が必要である。

【地域の基礎的データ】

- ・法人:1法人、個人担い手:6経営体
- ・主な生産品目…水稻、大豆、果樹(りんご)、トマト、肉用牛(肥育、繁殖) など

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・現状、一代限りと答える農家がほとんどである。
- ・稲置地区は、水田は営農組合が受け手となるが、りんご畑については受け手が無いことが予想され、畑を荒らさないために、可能な限り各自で草刈り等の実施をしていく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	116.4 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	116.4 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

- ・稲置1区～3区及び大桜の一部の農用地を、農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
(2)農地中間管理機構の活用方針 ・担い手への集約化のため、個別で農地が管理困難となった場合は、原則として農地中間管理機構に貸し付けることとし、利用促進を図る。
(3)基盤整備事業への取組方針
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針 ・複合経営の担い手確保に努めていく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

- ③担い手不足へ対応していくため、スマート農業を活用していく。
- ⑤現在取り組んでいるりんごについて、引き続き継続して農業経営を行っていく。